

| | | | | |
|----|------|----------|----|-----------|
| 会社 | 会社名 | 日本電気株式会社 | | |
| 概要 | 従業員数 | 22,000人 | 業種 | 電気機械器具製造業 |

1. ねらい

従業員のさらなるワーク・ライフ・バランスの推進をはかるために、その前提となる働き方の改革、長時間労働削減に向けた取り組みを行っている。

また、従業員が自ら、公的な介護サービスを十分に活用しながら、離職することなく仕事と介護を両立できるよう、会社としての支援を継続している。

2. 施策内容

①働き方改革・休み方改革

- ・在宅勤務制度の利用に必要な条件の緩和（柔軟化）や、SecureBYOD（私品の限定利用）の利用対象者の拡大、Lync（Skype for business）を利用したWEB会議の実施などにより、ICTを活用した効率的な働き方を促進
- ・有給休暇取得促進施策として、有給休暇低取得者には取得促進メールを配信するなど、労使双方で職場上司および本人にアプローチを実施
- ・育児目的の休暇制度を2016年4月より新設するとともに、福利厚生アウトソーサーと提携し従業員がベビーシッターサービスを利用した際に割引料金で利用できるベビーシッター（育児）クーポンを新規導入

②仕事と介護の両立支援

- ・介護支援コミュニティの形成を図ることを目的として、共済会会員およびそのご家族向けに、介護関係の「きめ細かい情報提供」と「悩みの共有」の場を提供するポータルサイト『NECファミリーケア』を開設
- ・『ファミリーケア・サポートメニュー』として、福利厚生アウトソーサーが提供する介護支援サービスが利用でき、さらに要介護度に応じて最大50,000円の補助金が支給される介護補助金サービスや、全国の市区町村における公的介護サービスの検索機能も利用可
- ・共済会会員がその親を同居または近距離で介護するため、親または会員が転居した場合、転居費用の補助により経済的負担を軽減する『介護転居費用補助』制度を導入（実費上限50万円）
- ・要介護度の高い親等の介護で介護方法の見直しが発生し、当該見直しのために会員が多額の負担をした場合、支援金により経済的負担を軽減する『介護環境整備支援金』制度を導入（一律20万円）

3. 取組実績・効果

①働き方改革・休み方改革

- ・在宅勤務制度の利用条件緩和、SecureBYODの利用対象者拡大、WEB会議の有効活用等により、2016年度1Qの平均残業時間は、昨年比で約10%削減
- ・有給休暇低取得者に対するアプローチを行った結果、有給休暇5日未満取得者数が直近3年間でおよそ約70%減少（全従業員の0.1%）
- ・2016年4月から新規導入したベビーシッタークーポンは2016年6月までで約500枚の利用実績

②仕事と介護の両立支援

- ・介護ポータルサイト『NECファミリーケア』の登録者数は約2,000人（全従業員の約10%）